

令和6年度自動車登録の追加申請および交通安全講習会について (新規在学学生追加申請者対象)

※院進学者は締切等異なります。

【お知らせ】

令和6年度から一時入構の料金が改定されますが、特別な事情により在学生の令和6年度自動車登録申請書提出期限(新規申請者:1月19日締切)に間に合わなかった学生を対象に、申請書の追加提出を認めます。

申請を希望する学生は、間に合わなかった理由を明記した理由書(要:指導教員の署名・押印)とあわせ、下記の通り申請書を提出ください。

本庄キャンパスに自動車通勤するには、下記申請により許可され、佐賀大学自動車登録票の交付を受けていることが必要です。なお、申請には要件があります。下記<申請対象者>欄をご確認ください。

～自動車登録票発行までの流れ(在学学生新規追加申請者対象)～

申請書・理由書
様式等受け取り
※学生生活課の
窓口で配布

追加申請者提出期限
締切:3月1日(金)
17:15(厳守)

交通安全講習会
受講許可者発表
3月15日(金)

交通安全講習会
(受講必須)
4月3(水)
14:00～
教養教育2号館
2101教室

交通安全講習会の
受講者のみに
登録票を発行

※学生生活課窓口で交付
します。日程等詳細は
講習会で案内します。

<申請対象者> ※国立大学法人佐賀大学本庄地区構内交通規程による

学部学生…
公共交通機関を利用した通学時間が片道2時間以上の者
大学院生…自宅から大学まで片道4km以上の者

その他、学部学生・大学院生に共通し、身体障がい・疾病等により必要な方も申請が可能です。詳細は学生生活課までお問合せください。

3月15日(金)の15時より、
受講許可者の学籍番号を学生
生活課掲示板及び佐賀大学HP
で発表します。
番号がある人は交通安全講習
会を必ず受講してください。

・講習会は14時から16時まで実施します。
・どうしても当日に参加できない学生は、
欠席理由を確認できる書類を持参し、
4月1日(月)までに学生生活課へ申し出
てください。

※アルバイト等の私用は認められません

- ・申請用紙は学生生活課横の窓口にあります。
- ・身体等の障害をお持ちの方は、証明書類(障害者手帳等)または、診断書を持参してください。
- ・留学生は国際免許証をお持ちください。
- ・社会人学生の方は、学生証と社会人であることを証明できる書類を持参し学生生活課に申し出てください。
- ・引越した方はライブキャンパスの住所変更手続きをとってください。
- ・**虚偽の申請を行った人は、講習会受講許可または自動車登録を取り消し、以後の申請は一切許可しません。**

問合せ先
学務部学生生活課
課外・生活支援担当
電話 0952-28-8167・8175
Mail kagai@mail.admin.saga-u.ac.jp

